



2021. 4. 30

「環境方針」の改定および「特定セクターに対する投融資方針」の制定 ～脱炭素社会実現に向けて取組強化～

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、本日、環境方針の改定および特定セクターに対する投融資方針を制定しましたので、その概要をご案内します。

1. 改定日・制定日 4月30日（金）

2. 目的・背景

- 静岡銀行では、2001年に「環境方針」を制定し、金融業務を通じた環境への対応や静岡銀行グループの環境負荷の低減、従業員の地域・家庭での環境への対応強化に努めてきました。
- 加えて、2020年には、気候変動が企業の財務内容に与える影響について適切な情報開示を求める「TCFD提言」に賛同し、気候変動シナリオ分析を進めるとともに、地域の持続的成長に向けて、グループ一体となって環境などの社会問題に取り組んでいます。
- こうしたなか、今般、気候変動の影響をめぐる近年の国際情勢や企業動向を反映し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化するため、グループ環境方針を改定するとともに、特定セクターに対する投融資方針を新たに制定しました。

3. 環境方針の改定について（詳細は「別紙1」をご参照ください）

〈おもな改定内容〉

- ①気候変動が引き起こす影響が静岡銀行グループの経営リスクになることを認識し、持続可能な社会の実現に本業を通じて貢献していく方針を明確化しました。
- ②対象範囲を静岡銀行から静岡銀行グループへと拡大しました。

4. 特定セクターに対する投融資方針の制定について（詳細は「別紙2」をご参照ください）

〈おもな制定内容〉

- ①新規の石炭火力発電向け投融資は、原則行いません。
- ②クラスター爆弾や非人道的兵器の製造、森林伐採等環境破壊が懸念される事業への投融資は行いません。
- ③特定セクターに対する投融資方針の制定とともに、石炭火力発電向け投融資残高について、2040年度を目途にゼロとする目標を設定します。

※2021年3月末の石炭火力発電向け投融資残高は179億円（与信残高に占める割合は0.15%）となります。

<静岡銀行グループ環境方針>

静岡銀行グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、自らの企業活動における環境配慮はもちろん、地域金融を中心とする本業を通じた環境問題への積極的な取り組みにより、郷土の豊かな潤いのある自然環境を守り、持続可能な社会の実現に貢献します。

方針1. 関連法令等の遵守

環境に関連する法令等を遵守します。また、持続可能な社会の実現に向けて国内外の指針等が要請する事項に対し真摯に向き合い、企業行動につなげていきます。

方針2. 環境負荷の低減

新たな技術や再生可能エネルギー等の導入、省エネルギー・省資源等の推進により、環境負荷の低減に努めます。

方針3. 商品・サービスの開発

環境に配慮した商品・サービスの開発などを通じて、お取引先とともに持続可能な社会の実現に貢献します。

方針4. 気候変動リスクの認識

気候変動が引き起こす影響が将来にわたり静岡銀行グループの経営リスクとなることを認識し、リスク管理の高度化と情報開示に努めます。また、具体的な環境目標を定め、その実現をはかります。

方針5. 啓発活動

企業としての環境保全活動に取り組むことで、静岡銀行グループの役職員一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚をはかり、持続可能な社会の実現に貢献する行動につなげていきます。

方針6. ガバナンス

環境保全及び気候変動に対する取り組み状況について経営に報告を行い、実効性を検証します。また、各ステークホルダーと対話を重ねながら、取組内容の改善に努めます。

<特定セクターに対する投融資方針>

静岡銀行グループは、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性の高い資金使途の投融資に関し、慎重に判断することで、環境・社会への負の影響を低減・回避することに努めます。

違法または違法目的、公序良俗に反する事業は、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包しており、これらの事業に対する投融資は行いません。

1.石炭火力発電

環境保護、気候変動、持続可能なエネルギーへの取り組みは金融機関の社会的使命の中でも特に重要なものと位置付けられる。

静岡銀行グループでは、再生可能エネルギー事業を積極的に支援する一方で、新規の石炭火力発電への投融資は原則行わない。

例外的に対応する場合は、所在国のエネルギー政策や国際的ガイドラインを参考に、慎重に判断する。

2.クラスター爆弾製造関連事業

一般市民に甚大な影響を与えてきた兵器であり、その非人道性を踏まえ、クラスター爆弾製造企業に対する投融資は行わない。

3.非人道兵器

核兵器、生物・化学兵器、対人地雷はクラスター爆弾と同様に人道上の懸念が大きいものであり、こうした兵器の製造に対する投融資は行わない。

4.パーム油農園開発

パーム油農園開発事業は、森林伐採や野生動植物の生息地の破壊など環境面の懸念に加え、児童労働などの人権侵害の懸念も含んでいる。

パーム油農園開発事業への投融資に関してはRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断する。

5.森林伐採

森林が有する二酸化炭素の吸収・貯蓄機能は気候変動の緩和に重要な役割を果たしている。

森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断する。